



フルハーネス型墜落制止用器具使用作業 特別教育講習会開催のご案内

主催：(一社)大田労働基準協会[幹事]・渋谷労働基準協会
(一社)三田労働基準協会・(一社)品川労働基準協会

労働安全衛生法の改正により、2019年2月より墜落制止用器具は「フルハーネス型」を使用することが原則となります。

高さが2メートル以上の箇所であって作業床を設けることが困難なところにおいて、墜落制止用器具のうちフルハーネス型のものを用いて行う作業に係る業務に就く者には「安全衛生特別教育」を実施することが義務づけられます。該当者は必ず受講されるようご案内いたします。

記

1. 日 時 2019年2月3日(日)9時00分～16時30分(受付開始8時45分)
2. 会 場 法人ビル4F研修センター
(大田区蒲田5-40-1)大田労働基準協会入居ビル (裏面案内図参照)
3. 研修科目
 - ・作業に関する知識(1H)
 - ・墜落制止用器具(フルハーネス型のものに限る、以下同じ)に関する知識(2H)
 - ・労働災害の防止に関する知識(1H)
 - ・関係法令(0.5H)
 - ・墜落制止用器具の使用法等(1.5H)
4. 修了証の交付 全科目受講された方(遅刻早退不可)に、当日講習終了後修了証を交付します。
5. 定 員 30名(先着順)
6. 受講料 上記の4労働基準協会員は10,000円(税込) それ以外の方12,000円(税込)
7. 申込方法等

①受講申込：裏面申込書に必要事項記入し、大田労働基準協会あてFAXして下さい。

FAX 03-3738-0128

②申込受付と受講料の振込：受講可能な場合は、受講番号記入の上、受講票を申込担当者あてFAX返信します(このため申込書に必ずFAX番号をご記入下さい)。受講料は講習受講票到着後2週間以内(ただし2週間ない場合は1月25日(金)まで)に下記の口座にお振込み下さい(振込手数料はご負担願います)期日までに受講料が振込まれない場合、申込受付をキャンセルさせていただきます。

***振込用紙に講習会日を必ずご記入下さい。**

- ・金融機関 ゆうちょ銀行 ・口座番号 00120-5-456953
- ・口座名義 一般社団法人大田労働基準協会

ネットバンキング等からの振込の受取口座として利用される場合は、下記の内容をご指定ください

- ・金融機関 ゆうちょ銀行 ・店名 〇一九(ゼロイチキウ) ・預金種目 当座
- ・口座番号 0456953 ・口座名義 一般社団法人大田労働基準協会

③受講の取消：講習日の1週間前までの取消しは受講料を全額返還いたします。(但し、振込み手数料はご負担願います。)それ以降の取消しは返還できませんので予めご承知おき下さい

④受講者は講習当日受講票と、修了証受領のための印鑑をご持参下さい。

8. 問合先 本講習についてのお問合せは、(一社)大田労働基準協会

電話 03-3738-0118